

平成28年度 随意契約の公表(都市整備部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成28年4月1日から同年 9月30日までの随意契約

【 都市整備部 】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
都市政策課	平成28年度大阪外環状線沿道まちづくり検討業務	平成28年4月1日	(公財)大阪府都市整備推進センター	大阪市中央区本町一丁目8-12 日本生命堺筋本町ビル5階	1,728,000円	本業務は、市街化区域への編入を保留している区域において、市街化区域への編入の条件である事業化に向けて、地権者や地域住民が主体となり今後の方向性をまとめるために必要な、様々な技術的支援を行うことを目的としております。事業化の手法の一つである区画整理事業に精通しており、また地域住民と協働で業務を進めていく技術的知識と経験を有し、同種の業務を数多く手がけた実績があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
都市政策課	平成28年度街づくり協議会支援業務	平成28年6月24日	(株)ピーピーアイ計画・設計研究所	大阪市中央区北浜東2-19 橋本センタービル8F	1,900,800円	本業務は、八尾市街づくり活動支援制度に基づいて、街づくり推進団体として認定している街づくり活動団体における住民等による自発的な街づくり活動を支援することを目的とする業務であり、街づくり推進団体からの申請により、八尾市街づくり専門家派遣運用要領に基づいて、街づくりコンサルタントを派遣するものであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
都市政策課	都市計画生産緑地変更図書作成及び総括等出力業務	平成28年8月22日	(株)パスコ 大阪支店	大阪市浪速区湊町一丁目2-3	1,051,920円	本業務は、都市計画支援システムにより作成された都市計画総括図をはじめとする都市計画データの更新及び印刷を行う業務であり、都市計画支援システムは(株)パスコにより独自に構築されていることから、他社ではデータの更新ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
交通対策課	放置自転車等整理・指導業務	平成28年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 16,632,234円	高齢者等の継続的な雇用の安定等に資することができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
交通対策課	放置自転車移動保管及び返還・移動保管料徴収業務	平成28年4月1日	八尾市環境事業協同組合	八尾市本町二丁目10-12 喜多ビル2階203号	38,880,000円	下水道の整備に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法に基づく市支援策の一環として業務委託。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
都市基盤整備課 下水道管理課	平成28年度八尾市下水処理水送水施設管理業務	平成28年4月1日	東洋メンテナンス(株)	東大阪市本庄西一丁目10-24	4,968,000円	本業務は、下水処理水送水施設の機械・電気設備及び水質の定期的な点検・整備を行うものである。当該設備については、大阪府電華水みらいセンターと電気信号による相互通信システムが構築されていることや、緊急時の対応等から、大阪府の下水処理水供給に関する事業(大阪府電華水みらいセンター運転管理業務)と密接不可分な関係となっているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
土木管財課	平成28年度八尾市道路台帳システム外2システム保守点検業務	平成28年4月1日	(株)バスコ 大阪支店	大阪市浪速区湊町一丁目2-3	2,237,760円	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと保守ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管財課	平成28年度雨量集中監視システム保守点検及び機器更新業務	平成28年5月25日	NECネットエスアイ(株)	大阪市中央区城見一丁目4-2 NEC関西ビル12F	707,184円	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと保守及び機器更新ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木建設課	公共事業設計積算システムデータ改定業務	平成28年4月1日	富士通エフ・アイ・ピー(株) 関西支社	大阪市北区中之島二丁目2-2	810,000円	システムの作成業者であり、システムを熟知するとともに、システムの納入業者である同社と契約するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	公園等トイレ清掃業務	平成28年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 1,481,328円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	放置自動車等不法投棄物調査委託業務	平成28年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 735,840円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	休養施設等施開錠及び清掃業務	平成28年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 1,325,880円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	公園・緑地環境保全委託業務	平成28年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 17,299,282円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
土木管理事務所	河川環境保全管理委託業務	平成28年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 2,697,466 円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	平成28年度近鉄八尾駅前広場清掃業務	平成28年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 2,413,000 円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	平成28年度JR志紀駅前広場清掃業務	平成28年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 731,000 円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	平成28年度地下鉄八尾南駅前広場清掃業務	平成28年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 951,000 円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	平成28年度JR久宝寺駅南駅前広場清掃業務	平成28年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 1,095,000 円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	平成28年度JR久宝寺駅自由通路・人工デッキ清掃業務	平成28年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 1,019,000 円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	平成28年度JR八尾駅自由通路清掃業務	平成28年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 655,000 円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	平成28年度JR八尾駅前広場清掃業務	平成28年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 874,000 円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
土木管理事務所	八尾市立桂公園野球場整備 清掃及び保安管理業務	平成28年4月1日	西郡生きがい事業団	八尾市高砂町一丁目75-20	単価契約 (年間見込額) 2,753,190円	高齢者の生きがいの創造と活用及び就労の支援を推進しており、シルバー人材センター的な団体である西郡生きがい事業団から役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	JR久宝寺駅自由通路南口エスカレーター 保守点検委託業務	平成28年4月1日	東芝エレベータ(株) 関西支社	大阪市西区靱本町一丁目11-7	1,386,720円	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	JR久宝寺駅自由通路東西デッキエレベーター保守 点検委託業務	平成28年4月1日	東芝エレベータ(株) 関西支社	大阪市西区靱本町一丁目11-7	842,400円	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	JR久宝寺駅自由通路エレベーター等保守点検 委託業務	平成28年4月1日	三菱電機ビルテクノサービス (株) 関西支社	大阪市北区天満橋一丁目8-30	1,866,240円	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	近鉄八尾駅前エレベーター保守点検 委託業務	平成28年4月1日	(株)日立ビルシステム 関西支社	大阪市北区堂山町三丁目3	686,880円	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	JR八尾駅自由通路エレベーター保守点検 委託業務	平成28年4月1日	(株)日立ビルシステム 関西支社	大阪市北区堂山町三丁目3	1,814,400円	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	JR八尾駅自由通路エスカレーター保守点検 委託業務	平成28年4月1日	東芝エレベータ(株) 関西支社	大阪市西区靱本町一丁目11-7	7,542,720円	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	道路賠償責任保険	平成28年4月1日	(公社)全国市有物件 災害共済会	大阪市中央区北浜二丁目1-26	959,360円	当団体の損害保険制度、内容及び実績を有する同等の保険が他にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
土木管理事務所	恩智川治水緑地及び福栄町緑地清掃等業務	平成28年4月1日	八尾市障害者作業所等連絡会	八尾市南本町二丁目2-20	単価契約 (年間見込額) 906,606円	本市障がい者への就労支援事業に基づき、障害者作業所等連絡会から役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	八尾空港北濠排水ポンプ改良工事	平成28年5月16日	(株)サンセイ	大阪市北区松ヶ枝町二丁目41	3,186,000円	設置ポンプ2台の内、1台が故障したもので1台の運転では集中豪雨等による浸水被害の未然防止ができないことから、設置の緊急性を要したため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
土木管理事務所	桂公園外3公園除草業務	平成28年5月18日	西郡生きがい事業団	八尾市高砂町一丁目75-20	単価契約 2,008,000円	高齢者の生きがいの創造と活用及び就労の支援を推進しており、シルバー人材センター的な団体である西郡生きがい事業団から役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	市内一円不法屋外広告物撤去活動等委託業務	平成28年6月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 1,641,600円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	可燃ごみ処分業務 (公園・緑地)	平成28年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 624,000円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
下水道経営企画課	八尾市下水道事業財務会計システム保守業務	平成28年4月1日	扶桑電通(株) 関西支店	大阪市北区堂島浜二丁目1-9	799,200円	公営企業会計への移行に伴い新規に導入した財務会計システムの開発者であり、同システム及び周辺機器の設定に熟知しているため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道経営企画課	八尾市下水道事業執行管理システム保守業務	平成28年4月1日	扶桑電通(株) 関西支店	大阪市北区堂島浜二丁目1-9	2,068,200円	公営企業会計への移行に伴い新規に導入した執行管理システムの開発者であり、同システム及び周辺機器の設定に熟知しているため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道経営企画課	平成28年度八尾市公共下水道事業会計実務支援業務	平成28年4月1日	(一財)都市技術センター	大阪市中央区船場中央二丁目2-5-206	3,202,200円	地方公営企業会計の実務に精通し下水道事業を熟知しているため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
下水道管理課	八尾市下水道台帳管理システム保守業務	平成28年4月1日	アジア航測(株) 大阪支店	大阪市北区天満橋一丁目8-30	604,713円	保守業務を実施するにあたり、プログラム内容に精通し、トラブル等にも迅速かつスムーズに対応可能であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道管理課	事業場排水規制等補助業務	平成28年4月15日	(一財)都市技術センター	大阪市中央区船場中央二丁目2-5-206	1,589,760円	法令に基づいた水質規制業務に精通するとともに、広範な業種の排水処理設備に関する技術指導が可能であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道管理課	平成28年度八尾市下水道台帳管理システム整備業務	平成28年7月15日	アジア航測(株) 大阪支店	大阪市北区天満橋一丁目8-30	9,492,120円	下水道台帳管理システム(ASSESⅢ)のデータ仕様は、著作権上公開されていないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	八尾市公共事業設計積算システム単価改定業務	平成28年6月1日	富士通エフ・アイ・ピー(株) 関西支社	大阪市北区中之島二丁目2-2	972,000円	当該システム改定を他社に委託した場合、著しく支障が生じる恐れがあり、システム開発者である同業者でないと当該業務を履行できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	平成28年度南高安排水区第116工区下水道工事	平成28年7月19日	森組・三大建設共同企業体	大阪市中央区道修町四丁目5-17	4,341,600円	本工事は、施行中である大阪府工事の施工計画に変更が生じたことに伴って発注するものであり、地元調整や施工管理上、競争入札に付して他の業者で施工することが不利であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号該当)
下水道整備課	平成28年度恩智川東排水区路面復旧工事	平成28年7月21日	(株)森岡組 大阪営業所	大阪市中央区久太郎町三丁目4-30	5,778,000円	本工事は、平成27年度恩智川東排水区第14工区下水道工事の契約解除に伴い路面復旧を行うものであり、周辺路面等の管理について責任を持って施工させ、かつ地域住民に対し緊急に安全確保を図る必要があるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	下水道工事(27-23工区)に伴う田井中・木の本遺跡発掘調査	平成28年9月1日	(公財)八尾市文化財調査研究会	八尾市幸町四丁目58-2	1,890,000円	文化庁通知により、公共的団体である同公益財団でないと当該業務を履行できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	平成28年度北高安排水区路面復旧工事	平成28年9月9日	拓有土木	八尾市東町四丁目26	3,315,600円	本工事は、平成27年度地下埋設物調査業務その12の業務完了後に生じている舗装の継ぎ目を無くし、振動を解消するため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号該当)